

## 平成 29 年度第 1 回帯広市環境審議会 議事録（概要）

日 時：平成 29 年 7 月 4 日（火） 13：30～15：30

場 所：帯広市役所 10 階 第 5B 会議室

### ○出席者

- ・委員：石井委員、今出委員、梅津委員、小野委員、加納委員、田沼委員、垂井委員、中島委員、西岡委員、橋本委員、山中委員、山根委員  
※欠席者 3 名
- ・事務局：川端市民環境部長、和田中島地区振興室長、榎本環境担当調整監、小林環境都市推進課長補佐、岸浪清掃事業課長補佐、小泉主任、原主任補、富田主任補、田中主任補、荒谷係員
- ・傍聴者等：報道関係者 1 名

### ○配布資料：座席表、委員名簿、議事次第

帯広市環境白書-平成 28 年度版-

帯広市環境基本条例（資料 1）

平成 29 年度事業の概要（資料 2）

ノーカーデーの取り組みについて（資料 3）

生きものとの共生に掲げた目標の達成について（資料 4）

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

米沢市長より、出席者 12 名に委嘱状を交付。

### 3 市長挨拶

### 4 委員自己紹介

### 5 事務局員紹介

### 6 環境審議会について

環境審議会について、資料 1 をもとに事務局より説明。

### 7 審議会成立の報告

### 8 会長及び副会長選出

会長は梅津委員、副会長は今出委員に決定。

### 9 会長及び副会長挨拶

## 10 議 事

(1) 平成29年度事業の概要について、資料2をもとに事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

特になし

(2) 平成28年度版帯広市環境白書について、事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

【委 員】白書4ページに掲載された環境基本計画の進捗状況についてですが、全体としての感想はすごく頑張っている印象ですが、いくつかの指標項目に関して、例えば市内への累積植樹本数は達成率が非常に低い状況となっています。こうした項目について、今後、達成に向けた具体的な方策を講じていくのか、それともこれは目標設定が失敗だったから仕方がないとするのか、このあたりの見解を教えてくださいたいと思います。

【事務局】目標に届く見込みが低い項目があり、厳しい面もあるという認識をしています。この計画は平成31年までとなっており、次期計画もそろそろ策定準備を始める時期になりますので、現状の数値を踏まえ次期計画にどう反映させるべきか、整理していきたいと考えています。

【委 員】例えば植樹本数に関してですが、増えていかない理由として、植える場所がないとか苗木を調達しにくいとか、具体的な理由があるのでしょうか。

【事務局】植える場所がなくなってきていることも理由のひとつですが、これまでに植樹した場所の維持管理の財政的負担が大きくなっていることが、なかなか進んでいない大きな理由となっています。

【委 員】学校の授業の一環で植樹をやられていると思いますが、そうしたところと連携し、子どもたちに苗木づくりからやってもらい、植樹する場所は例えば耕作放棄地を借りるとか。時間はかかると思いますが、そういう新しい取り組みは、きっと子どもたちにとっても非常に良い体験になると思います。農業高校の森あたりにみんなでどんぐり拾いに行き、植木鉢に植えて、翌春には苗を植えに出掛けるとか、そういうことができれば苗木も植える人員も確保できるし、そういった今までと違うようなことができれば良いと思います。

【委 員】日々の暮らしの中で、ごみの排出量が増加してきている気がします。帰宅が遅くなったから夕食はコンビニ弁当で済ますとか、ちょっとした買い物でもたくさんのごみが出ます。便利な世の中と引き換えにごみが増えるという悪循環に陥っていると思います。ごみの減量は、すでに自治体が頑張るだけでは達成できないような段階まで来ているのではないかと思います。ごみを減らしたいという意識はあっても、以前とは生活のパターンが変わってしまっていて、その結果自ずとごみが出てしまう状況にあって、地方自治体レベルで解決できる問題ではないのかもしれませんが、今後どうしていけば良いのか具体的には分かりませんが、もっと大きな部分から力を入れていただかないと解決できない気がしました。

【事務局】ごみの減量に向けて、市民の方にはそれぞれ頑張ってもらっていると思っています。目標設定が高いこともあって、結果として表れていないという状況にあると思います。目標は変えられないので、新たなシステムづくりなども考えながらごみ減量を進めていきたいと考えています。

【委員】一人あたりのごみ排出量は家庭ごみだけが対象なのか、それとも事業系も含めた全部のゴミなのでしょう。

【事務局】事業系ごみも含めた数字です。

【委員】事業系のごみも含むのであれば、もっと事業所へも積極的に介入するなり、協力してやっていくべきだと思います。ごみ減量に向け、もっと知恵を出していかないとなかなか進まない気がします。

【委員】都市緑地において、木が育ち過ぎていたり、倒木がそのまま放置されているのは自然の姿だから問題だとは思いませんが、保存していくということであれば、間伐など手入れをする必要があると思います。歩道近くに生えている木もあって、腐れば倒れる危険もあります。木を植えることも非常に大事なのですが、植えた後には間引きするなり管理していくべきだと思います。自然と人間の共生について考えた場合、人の安全を度外視してまで環境を大事にしていくのかということにもなるので、今後の市内の森づくりについて再考された方がよいと思います。

それから、自然の回復力は侮れなくて、橋がかけられ日陰になった場所なのですが、ここ8年くらい見ていると、鳥などに運ばれた種が芽を出し、育っていく状況を目の当たりにしています。そういうところも見ただけならばと思います。植樹しなくても、自然に生え、育っているのです。そういったものを植樹本数に加算しても良いのではと思います。

環境を良くするために審議会があり、皆さんで話をして進めていく中で、植えることも大事だし、育てることも大事なのですが、育ったらある程度間引くことも考えていくべきだと思います。

帯広の森も木が育ち、これ以上植えられない状態になっていることは理解できます。考えてみたら私も子どもと植えに行って、もう27～8年も経ちました。間引くことでまた空間を作ってそこに植えるということをしていけば、植樹本数の増にもなります。抜いてまた植えるというのも変な話ですが、それもまたひとつの活動につながるのではないのでしょうか。

【事務局】かつての植えて育てる時代から、現在は管理する時代になっていると認識しています。ご意見いただいた市民協働の視点も含め、有効な管理の方法を検討していきたいと思っています。

【委員】白書59ページの施策の実施状況のところにも、ニジマスの放流とあります。ニジマスは外来種ですから、問題になる場合もあります。私個人としては、北海道ではニジマスが定着していて市民権も得ているような風潮にあるので、時と場合によっては放流があってもよいと思いますが、市が放流する場合、ちょっと注意をした方がよいかと思っています。

【委員】先ほどの木の話ですが、私も個人的には木が育ちすぎている所が街の中にたくさんあると感じていて、落ち葉が住民の迷惑になることもあるということを感じて、非常に難しい問題だと思っています。街の中では飽和状態になりつつあるのかなと思ったので、郊外の耕作放棄地のような使われていない場所を、木を植えたりするのに使う。逆に街の中はもう少し整理する必要があるとも思っています。

【会長】環境白書は中身が盛りだくさんで、細かく見ていくといろいろご意見もあろうかと思います。この場では見過ごしていることもあると思いますので、今後気が付くところがあったら、事務局の方にご連絡いただければと思います。

(3) ノーカーダーの取組みについて、資料3をもとに事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

【委員】十勝一斉ノーカーダーの実施人数が記載されていますが、実施人数の全職員数に対する割合はどのくらいでしょうか。

【事務局】実施人数は、全職員の3割ほどです。

【委員】帯広市単独で過去から続けてきていますが、こちらについても同様に実施人数の全職員数に対する割合を教えてください。

【事務局】月によっては5割を超すこともありますが、平均すると4割ほどとなっています。

(4) 生きものとの共生に掲げた目標の達成について、資料4をもとに事務局より説明。

○委員からの意見・質疑

【委員】自然環境保全地区の指定数については、平成12年から31年までの目標が18ヶ所ということでしょうか。

【事務局】平成12年度から31年度までの取り組み期間中の指定数は延べ15ヶ所ですが、既に指定されていた地区が3ヶ所あったので、合わせて18ヶ所となるよう、取り組みを進めてきました。

【委員】目標を達成したからお終いなのか、それとも、まだ31年まで残り期間があるので、今後、さらに指定していく方向なのかを教えてください。

【事務局】市内にはまだ良好な自然環境が残された候補地があります。ただし、大半が民有地となっていて、自然環境保全地区に指定するということは所有者に対して利用の制限をかけることになるので、所有者の了承が得られるのであれば、指定していくことも可能と考えています。

【委員】郊外の森林が突然なくなるようなケースをよく見掛けるので、是非、こうした制度を活用し、保全していただければと思います。所有者の立場としては、森林として維持するの

は管理も大変だと思いますし、農地にしてしまった方が良いのかもしれませんが、保全地区指定は所有者としてもメリットがある制度なので、目標を達成したからお終いではなく、継続して進めてもらえればと考えています。

11 閉 会